

# 令和2年度 居合道地区（埼玉県・沖縄県）講習会要項

全日本剣道連盟

## 1. 趣 旨

「全日本剣道連盟居合」の正しい普及と振興のため、指導者としての技術の向上を図る。

## 2. 期 日

(埼玉県) 令和2年6月6日(土)～7日(日) 2日間  
6日(土) 午前9時30分(開講式)～午後5時(終了)  
7日(日) 午前9時30分(開始)～午後2時30分(閉講式)  
(沖縄県) 令和2年7月4日(土)～5日(日) 2日間  
4日(土) 午前9時30分(開講式)～午後5時(終了)  
5日(日) 午前9時30分(開始)～午後2時30分(閉講式)

## 3. 会 場

(埼玉県) 埼玉県立武道館  
(〒362-0032 上尾市日の出4-1877) 電話 048-777-2400  
\*交通機関 別紙案内図参照  
(沖縄県) 沖縄県立武道館  
(〒900-0026 那覇市奥武山町52) 電話 098-858-2700  
\*交通機関 別紙案内図参照

## 4. 主 催

全日本剣道連盟

## 5. 主 管

(埼玉県) 公益財団法人 埼玉県剣道連盟  
(沖縄県) 一般財団法人 沖縄県剣道連盟

## 6. 後 援

「沖縄県」

## 7. 受講資格

- (1) 各都道府県剣道連盟の登録会員で、居合道四段以上八段までの資格を有する者。
- (2) 参加については、原則として埼玉講習は静岡・愛知・岐阜・三重以東の都道府県とし、沖縄講習は滋賀・京都・大阪・奈良・和歌山・兵庫以西の府県とし、いずれか一方とする。

## 8. 講習課目

全日本剣道連盟居合

## 9. 日程表は、別紙のとおり。

## 10. 受講者の申込み

令和2年4月9日(木)までに、別紙に定める申込み様式により、参加料1人4,400円(含む消費税)を添え 沖縄県剣道連盟 に送付すること。

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎4階  
公益財団法人 埼玉県剣道連盟

電話 048-834-8869 FAX 048-834-8879

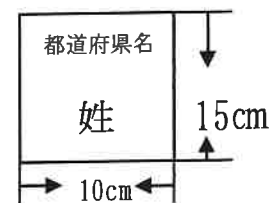
〒900-0026 沖縄県那覇市奥武山町51-2 体協スポーツ会館501号  
一般財団法人 沖縄県剣道連盟

電話 098-859-0410 FAX 098-996-4616

## 11. 参加上の留意事項

- (1) 服装は、剣道着または居合道着・袴とする。
- (2) 黒または紺の剣道着、黒の居合道着の場合は、黒地に白字とし、白の剣道着または居合道着の場合は、白地に黒字の名札をつけること。
- (3) 太刀に下げ緒を結束すること。

「例」



## 12. 日本刀および貴重品の自己管理の徹底について

参加者は講習期間中、日本刀および貴重品については自己管理を徹底し、盗難防止に努めてください。

万一、盗難事故が発生した場合にも、主催者は一切責任は負いませんので、ご承知おきください。

## 13. 受講者は、各自十分健康管理に留意して講習会に参加すること。

高齢の参加者については、特にご留意くださるようお願いいたします。

参加者は、健康保険証を持参のこと。

主催者において、講習実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。

この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、講習中の参加者の事故に対し（講習会場への往復途上および講習開始前・終了後の事故に対しては一斉責任をもたない）、傷害保険に加入する。

## 14. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記述される個人情報（登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、職業等）は 全日本剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用することがある。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

全剣連は、研究資料としてビデオ撮影することがある。

## 15. その他

- (1) 受講者の宿泊については、別紙宿泊案内により、申込み手続きをしてください。
- (2) 本講習会を完全に受講した者には、修了証を授与します。
- (3) 当日の申込みは行いませんので、ご注意ください。
- (4) 申込み後、欠席者に対する返金を行いませんので、ご注意ください。